

## ユネスコ「世界の記憶」に関する国内推進体制の構築事業 (情報発信事業) について (報告)

### 1. 情報発信事業の趣旨

ユネスコ「世界の記憶」は、令和3年4月に行われたユネスコ執行委員会において制度改正が終了し、平成29年から凍結していた登録事業が再開されたが、一方でユネスコ「世界の記憶」の国内における認知度は低く、ユネスコ「世界の記憶」の趣旨、目的、及び登録されることのメリットが感じられにくいという現状がある。我が国として制度に沿ったよりふさわしい案件をユネスコに推薦するため、ユネスコ「世界の記憶」に対する国民の理解促進、機運醸成の促進を行うことを目的として、情報発信の取組を行う。

(事業規模：320万程度)

### 2. これまでの動きについて

5月23日(月)～6月13日(月) 文部科学省ホームページにて公募を実施。

5月30日(月) オンラインで公募説明会を実施。

7月4日(月) 第1回審査委員会を開催。

(申請のあった3件のうち1件を採択することとなった。)

※審査委員会には、「世界の記憶」国内案件に関する審査委員会の島谷弘幸委員長、井上洋一委員、井上由里子委員にも加わっていただいた。

※現在、契約締結のために採択団体と準備を進めているところ。

### 3. 採択団体の企画について

採択団体：株式会社ディレクションズ

事業名称：「歴史トークイベント「世界の記憶」魅力再発見」

企画概要：

- ・ユネスコ「世界の記憶」に登録されている記録物から3点程度を取り上げて、その記録物の内容を紹介、解説する歴史トークイベントを開催。歴史に詳しい著名人をMCに据え、歴史好きタレントや研究者等をゲストに招く予定。
- ・イベントの様子はインターネットで生配信。事後にアーカイブ配信も行う予定。
- ・記録物の魅力を短い時間でわかりやすく伝えるためのアニメーションを制作し、イベントの中で上映する予定。
- ・9月下旬から10月のどこかで開催予定。(調整中)